

ペットの飼い主の皆さまへ

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。ペットの飼い主の皆さまは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ①犬（狂犬病予防接種済）、猫、その他ケージで飼育可能な齧歯類（リスなど）、小鳥等の小動物のみ同行することができます。特別な管理が必要な動物（大型動物（馬など）や、危険動物（ワニガメやニシキヘビなど）など）については、同行は禁止します。
- ②ペットの飼育及び飼育場所の清掃は、飼い主が全責任を負って管理をお願いします。
- ③ペットは、指定された場所で、必ずケージに入れて飼育してください。
- ④飼育場所は、飼い主が常に清潔に維持してください。
- ⑤ペットの排便後は、後片付けを必ず行ってください。
- ⑥ノミ・ダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理に努めてください。
- ⑦運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧給餌^{きゅうじ}は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- ⑨ペットの苦情及び危害防止に対応・協力をお願いします。